

令和8年度「個人教育実践助成」募集要項(概要版)

(公財) 日本教育公務員弘済会三重支部

1 趣 旨

三重県内教職員の実践的な教育研究を奨励し、もって本県学校教育の振興、充実に資する。

2 募集対象 三重県内に勤務する教職員

3 募集件数 500件程度

4 助成金額 5,000円以内の図書カード

5 研究内容 学校教育に関する実践研究とする

6 応募方法 令和8年度「個人教育実践助成事業」応募票と実践報告書を当会事務局へ提出する。

(1) 募集要項(HP掲載版)をご覧ください。

(2) 募集要項・応募票・実践報告書様式は、「日教弘三重支部HP」からダウンロードできます。右のQRコードからアクセスしてください。



【HP:QRコード】

(3) 注意事項

ア 応募は1人1点とする。

イ 図表・写真等は全て別添とし、本文中に入れない。(裏面か、任意の別紙で)

ウ 定められた書式で作成する。書式の変更はしない。

エ 外国語での応募には日本語訳も添付する。

オ AIによる、実践を装ったものはお断りします。

カ 以下に該当するものは助成対象とはなりません。

助成対象とならないもの

- ① 本文の文字数が規定に満たないもの(学習指導要領・行政資料・ネット検索等の引用は、総字数の1/6程度まで。)
- ② 授業実践や教育活動の成果・課題・感想がまとめられていないもの
- ③ 指導案のみのものや、保護者等への連絡文書と判断されるもの
- ④ 校内研修、研究会、研究紀要等に既に発表・提出したものや、前年までと同様の記述が多いもの
- ⑤ 同一校園内の教職員の個人教育実践報告と同一の記述が多いもの
- ⑥ 実践内容が不明瞭なものや、自己の考えや主張にとどまるもの
- ⑦ 過去4年以上前の授業実践や教育活動と判断されたもの

7 募集期間 令和8年7月1日～11月20日(消印有効)

8 助成の決定

当会教育振興事業選考委員会において助成を決定し、1月末頃、本人宛通知する。

9 助成金の給付

1月末頃、通知書と一緒に助成金を送付。

10 備考

当会発行の広報誌及びホームページ等に助成対象者名を公表することがあります。

11 実践助成応募票・実践報告書の提出先

公益財団法人 日本教育公務員弘済会三重支部

〒514-0003 津市桜橋2-142(三重県教育文化会館別館4階) TEL059-224-0425